

平成20年12月19日

本市入札参加有資格者 各位

大 阪 市

営業所実態調査の実施について（お知らせ）

本市では、不良不適格業者を排除し、適正な業者選定に資することを目的として、入札参加申請時に提出される「営業所所在地等報告書」の内容に基づき、営業所の実態調査を実施しているところです。

調査の結果、営業所が存在せず本店等と連絡がつかない場合や、営業所として不適切と認められた場合において改善の指示を受けたにもかかわらず改善措置を講じない場合等には、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づき指名停止の措置を行うことがあります。

なお、実施の際は、本市職員が職員証を提示した上で調査を行いますのでご協力をお願いいたします。

また「営業所所在地等報告書」により届け出ている所在地に営業所が存在しないにもかかわらず、入札に参加された場合は、入札無効になりますのでご注意ください。

担当：大阪市契約管財局契約部契約制度担当

電話：06-4395-7143

大阪市契約管財局契約部工事契約担当

電話：06-4395-7151